

2010年7月30日

各 位

## ワーク・ライフ・バランス支援に関する取り組みについて

### 結婚・出産・育児と仕事との両立を積極的にサポート

中外製薬株式会社〔本社：東京都中央区／社長：永山 治〕（以下、中外製薬）は、社員のワーク・ライフ・バランスに対する様々な支援制度<sup>※</sup>を導入・実施しており、その一環として、本年10月より『MR 結婚時同居サポートプラン』の運用を開始しますので、お知らせいたします。

近年、医薬品業界では女性MRの比率が年々上がっており、当社においてもその人数は着実に増えています。しかしながら、女性MRは男性や他職種に比べ、結婚・出産などの理由で退職するケースが多く、こうした状況から、長期的なキャリアを考え結婚・出産・育児を経る中でMRとして働き続けられる環境づくりが重要な課題であると考えています。

そこで、当社では従来の制度の見直しや新制度の導入など、制度面のサポートを積極的に推進して参りました。本年1月には、「結婚」「出産」「育児」「介護」の理由で退職した社員に限定していた『退職者再雇用登録制度』について、多様化する個々人のライフプランに対応し活躍の場を広げるため、応募要件に「配偶者の転勤」を追加し、その適用範囲を拡大しております<sup>2)</sup>。また、10月からは、結婚により現勤務地では配偶者と同居できないMRを対象にした『MR 結婚時同居サポートプラン』の運用を開始いたします。

さらに、制度面でのサポートに加え、本年7月には、当社の全女性MR約300名が一堂に会する「CHARM フォーラム (Chugai Attractive MRs Forum for Women)」を開催し、参加したMRがそれぞれのライフキャリアを考える場を設定いたしました。

中外製薬では、「育児と仕事との両立」を支援するため、2005年4月より労使双方から成るワーキングチームを立ち上げ、「育児に携わる社員に今まで以上に実力を発揮してもらうための環境を整えること」、「個人ニーズの多様化に対応するとともに自立支援型の制度体系を構築すること」に焦点をあて、次世代育成支援関連制度の整備に積極的に取り組んで参りました。その結果、2008年5月に厚生労働大臣から「次世代育成支援認定マーク」（愛称「くるみん」）の認定を取得しております。

中外製薬は、今後も社員が高い成果を発揮し企業の社会的責任を果たせるよう、働きやすい環境の整備への取り組みを強化して参ります。

※ ワーク・ライフ・バランス支援とは、仕事と家庭との両立がよりしやすい労働環境の整備を意味します。

【ご参考】

当社におけるワーク・ライフ・バランス支援制度

制度名	制度概要	備考
<b>結婚・育児関係支援制度</b>		
MR 結婚時同居サポートプラン <sup>1)</sup>	結婚により現勤務地では配偶者と同居できない社員が同居を希望する場合、同居可能な勤務地への異動を行う	2010年6月から募集、10月から実施予定
退職者再雇用登録制度 <sup>2)</sup>	「結婚」、「出産」、「育児」、「介護」の理由により、やむを得ず退職となる場合において、希望者については登録を行い、採用募集を優先的に案内	応募要件に「配偶者の転勤」を2010年1月から追加
子の看護休暇	子どもの病気・怪我・予防接種・健康診断の際に取得可能な休暇。子の人数に係わらず、10日取得可能	2010年6月から取得要件、日数を改定
育児休職	子どもが1歳2カ月に達するまで休職可能。父親は一定の条件を満たせば、再度、育児休職の取得が可能	2010年6月から取得可能な期間を延長
育児短時間勤務	子どもが小学校3年生の3月末日日まで短時間勤務が可能。勤務時間は1時間～3時間まで短縮可能（ただし、3時間の短縮は満1歳未満の子どもを育てる女性社員に限る）	2010年6月から取得可能な期間、短縮時間を変更
育児ゆっくり出社・育児早帰り	育児の突発的事項が発生した際の出退勤に配慮	—
次世代育成支援ホームページ「すくすくスクウェア」	社内のイントラネットで、次世代育成支援に係わる社内外の情報を掲載し、理解浸透を図ることを目的としたサイトを開設	—
育児休職者職場復帰支援プログラム	育児休職期間中、インターネットを通じて会社情報の提供やオンライン講座のサービスを提供し、育児休職からスムーズな職場復帰を支援	—
結婚、配偶者の転勤による新幹線通勤	結婚により転居した場合もしくは配偶者の転勤の際に、新幹線を利用することで配偶者と同居の上、通勤することが出来る場合は、新幹線通勤を認める	2010年6月から実施
<b>介護関係支援制度</b>		
介護休暇	要介護状態にある家族の介護を行う社員が取得可能な休暇。要介護の人数に係わらず、10日取得可能	2010年6月から実施
介護休職	要介護状態にある家族一人につき、通算1年間取得可能	—
介護短時間勤務	要介護状態にある家族一人につき、介護休職と合わせ最長3年間取得可能	—
介護による新幹線通勤	要介護状態にある家族を介護する者で、新幹線を利用することで対象となる介護者と同居の上、通勤することが出来る場合は、新幹線通勤を認める	2010年6月から実施

以上